

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
前橋市	宮城地区	令和3年3月18日	令和4年3月25日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,021.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	579.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	245.3ha
i うち後継者なしの農業者の耕作面積の合計	113.2ha
ii うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	41.2ha
iii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	110.5

### 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の現状として、70歳以上の農業者の耕作面積は245.3haあり、うち後継者がいない耕作面積は113.2haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は110.5haとなっているため、新たな担い手の確保が必要である。</li> <li>・耕作者の7割以上が60歳以上で高齢化が進んでおり、後継者が不足している。</li> <li>・段差や傾斜、狭小農地が多いため、大規模化・機械化が進まず、遊休化する農地が増えている。</li> <li>・畦畔管理などに手間がかかるほか、鳥獣被害も発生しており、営農する上での労力が大きく、規模拡大に限界がある。</li> </ul>
--

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>・耕作者の高齢化と後継者不足による荒廃農地拡大を防ぐため、農地中間管理機構の活用や農業経営ができなくなった農家の情報提供を積極的に行い、農地を中心経営体等に集約するとともに、新規就農者や他地区農家等の力も借りて担い手確保を推進する。集落営農法人をはじめとする担い手を強化・育成し、中心経営体へ農地や人材受入れ体制を整える。</p>
--

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的に開催する。
新規参入者や周辺地区の中心経営体といった新たな担い手の受け入れを促進する。
農地中間管理機構や各種補助制度の活用及び啓蒙活動を行い、農地の基盤整備及び集約化を推進する。
有害鳥獣対策に力を入れることで農地の遊休地化を防止し、地区内で農地を最大限に活用する。
集落営農法人をはじめとする中心経営体の強化・育成により、雇用創出と規模拡大を推進する。

### 5 中心経営体の現状・今後の農地の引き受けの意向

中心経営体数	現状の経営面積	今後の農地の引受けの意向
68 経営体	288.0ha	398.5ha

※「今後の農地の引受けの意向」は、現状の経営面積に地区内の中心経営体が今後新たに引き受け意向のある耕作面積を合計したものとなっています。